

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第217号	
事故等種類	運航不能（配電盤焼損）	
発生日時	平成21年6月3日 07時30分ごろ	
発生場所	兵庫県東播磨港	
事故等調査の経過	平成21年7月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第十一菱^{りょうか}化丸、698トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 129619、石峰海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	配電盤のAC100V及びDC24V分電盤内部が焼損	
事故等の経過	<p>本船は、錨泊中、平成21年6月3日07時30分ごろ、機関室の配電盤において、AC100VとDC24Vの分電盤内で両電路が接触して短絡し、蓄電池、両電路及び計器などが焼損し、DC24V電源が失われ、主機のリモコンや監視・警報装置などが作動不能となり、運航不能となった。</p> <p>本船は、錨地で、業者による3日間の仮修理工事を受け、着棧、積荷役を終えて運航を再開し、1箇月半後、部品の入手を待って本修理を行った。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>建造後20年間にわたる振動や船体の動揺で、配電盤内の電路の束が側壁と擦れ合い、電路の被覆が摩耗・損傷して短絡し、焼損したものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が東播磨港において錨泊中、電路の束が配電盤内の側壁と擦れ合って摩耗し、被覆が暴露するようになってAC100VとDC24Vの両電路が接触して短絡状態となり、蓄電池及び両電路が過熱して焼損したため、主機のリモコンや監視・警報装置が作動不能となったことにより発生したものと考えられる。</p>	